

日本システム・ダイナミクス学会 2023年度 総会

開催日：2023年6月17日(土)13:00～14:00
開催場所：専修大学神田校舎5号館5階551教室



議題

議長の選出

< 審議事項 >

- 議案1 2022年度事業報告
- 議案2 2022年度決算報告・監査報告
- 議案3 2023年度事業計画
- 議案4 2023年度予算案

その他

議案 1

1. 2022 年度事業報告（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

1. 1 編集委員会活動報告：編集委員長 山下隆之（理事）

（1）編集委員会を設置した。構成は以下の通り。

編集委員長：山下隆之

編集副委員長：木村誠

編集委員：内野明、三好潤

（2）学会誌を EBSCO 学術論文データベースに登録した。

（3）学会誌 20 号（No.20）を 2022 年 7 月に発行した。学会誌 21 号（No.21）の発行については、論文投稿が無かったため延期した。

1. 2 研究担当活動報告：研究担当委員長 石坂哲宏（理事）

（1）JSD 講演会の開催

実施無し

（2）JSD 研究会

SD 初級ワークショップ

2022 年度カンファレンスに併せ、6 月 11 日午前中に対面式で実施

コーディネーター：末武透

（3）研究分科会の設置

実施せず

（4）カンファレンスの開催

2022 年度のカンファレンスを実施した。

日時：2022 年 6 月 11 日（土）13:00-17:50

形式：対面及び zoom によるオンライン双方向形式

会場：専修大学神田校舎

< 基調講演 >

基調講演 「システム・ダイナミクスをどう活かすか：SD の成り立ち・次世代へ向けて」

内野 明 氏

専修大学商学部 教授

日本システム・ダイナミクス学会元会長

< 研究発表 > 5 件

「感度分析による顧客セグメント規模の推移予測」木村 誠

「ビジネスモデル変革過程のシステムダイナミクスモデリング」岡田公治、関口幸治、高野祐希、鈴木里奈、柳橋航太

「日本におけるコーポレート・ガバナンス改革の効果を検証するシステム・ダイナミクスモデル構築に向けたステークホルダー分析」圭室 俊雄、高橋 裕

「System Dynamics による CSIRT 活動項目の分析」小村誠一、後藤厚宏

「デジタルトランスフォーメーションの障壁要因の探索を目指したモデル構築」榮谷昭宏、高橋裕

（5）JSD カンファレンス優秀発表賞

優秀発表賞表彰規定に基づき、厳選な審査、授与を行った。

発表者 木村誠 氏

講演タイトル 感度分析による顧客セグメント規模の推移予測

(6) 研究活動の奨励制度

申請等なし

1. 3 国際担当活動報告：国際担当委員長 高橋 裕（理事）

System Dynamics Society が主催する ISDC2022 は 2022 年 7 月 18 日から 22 日までフランクフルトで開催された(オンライン併用)。日本からの参加者は見られなかった。例年通り、会期前にはサマースクールも開催された。

1. 4 総務担当活動報告：事務局 伊東英幸（理事）・岩尾詠一郎（理事）

(1) 会員管理・メーリングリストの運営について

2023 年 5 月末の時点で会員数は 87 人となっており、昨年度と比較して 40 名の減少となった。これは日本学術会議への加盟にあたり、長期未払いの会員の除名などを行ったためである。

また、2023 年度も引き続き、新会員の登録、退会者の削除、住所やメールアドレスの更新などの名簿管理と、メーリングリスト（以下 ML）の追加・削除などの更新管理を行った。

年会費の支払いに関して、会員から請求書や領収書の送付依頼があった場合には適宜、郵送を行った。年会費の入金確認は、2013 年度よりゆうちょ銀行の Web サイトと通帳記入の両方で確認を行っている。また、個人情報等が記載されている会員名簿のファイルは、パスワードをかけて厳重に管理し、事務局内で共有している。

新規入会に関しては、従来の手続きと同様に、はじめに理事会への入会承認の問い合わせを行い、1 週間後に異論がなければ承認とし、その後、年会費の入金を依頼する手順とした。年会費の入金が確認出来次第、入会者のメールアドレスをメーリングリストに登録するとともに JSD の概要説明をメールで連絡し、当該年度の JSD 学会誌を郵送した。これに加え、例年と同様に年度末（1～3 月の間）に入会した場合は、次年度の年会費は請求しない旨を新規入会者に連絡した。

(2) HP 管理

岩尾理事の協力の下、学会名称変更に伴うホームページの全体的な更新に加え、適切な情報発信を行った。

(3) 横断型基幹科学技術研究団体連合への加盟について

2023 年 5 月 30 日に横幹連合事務局から正式な入会申し込み受理の連絡があった。本学会から、代議員として石坂哲宏（理事）、事務局担当者として伊東英幸（理事）で申し込みを行った。

(4) 日本学術会議への加盟について

日本学術会議への加盟申請にあたり、職名を含む名簿の提出が必要ということで、2022 年 7 月より名簿の整理とともに職名の確認作業を行った。その結果、会員数が 87 名となり、加盟申請の条件である会員数 100 名以下となり、加盟申請が出来ない状況となった。今後、研究者を中心とした会員増に向けて取り組みが必要である。

監事 三好潤

以下のとおり、2022年度決算について監事による監査を実施し、正確かつ適正に処理されていると判断された。2022年度は、2021年度に引き続きコロナ禍により、理事会をオンラインで実施したため、交通費や会議費等の支出が無しとなった。また、研究奨励金や研究分科会補助金は申請がないため、支出が無しとなった。

2022年度JSD収支決算書
(2022年4月1日～2023年3月31日)

	2022年度予算額	2022年度決算額
収入の部		
前期繰越金	2,467,458	2,467,458
個人会費	350,000	272,000
賛助会費	200,000	50,000
JSDカンファレンス参加費	60,000	0
出版物売上	20,000	0
雑収入	0	21
当期収入合計	630,000	322,021
収入の部合計	3,097,458	2,789,479
支出の部		
通信費	10,000	10,788
運搬費	5,000	0
印刷費	50,000	27,520
学会誌印刷費	0	0
講師謝金	50,000	0
アルバイト謝金	100,000	41,400
事務用品費	2,000	0
交通費	60,000	0
雑費	2,000	0
会議費	60,000	0
事務局委託	0	0
研究奨励金	50,000	0
研究分科会補助金	50,000	0
横幹連合の年会費	30,000	0
当期支払合計	469,000	79,708
次期繰繰り越し	2,628,458	2,709,771
(預金残高)		2,698,366
(現金残高)		11,405
(未払い金)		0
支出の部合計	3,097,458	2,789,479

2023年 3月 31日 理事(会計担当) 小早川 悟 

上記の会計について監査の結果、適正であることを認めます。

2023年 6月 2日 監事 高萩 栄一郎

高萩 栄一郎 

2023年 6月 5日 監事 三好 潤

三好 潤 

<収入及び支出の内訳>

収入は、会員からの個人会費及び賛助会費と雑収入（利息）であり、当期収入合計は 322,021 円である。

支出は、通信費、印刷費、アルバイト謝金であり、当期支払合計は 79,708 円である。支出の各項目の詳細は、以下の通りである。

- 通信費：当学会のホームページの維持管理費用
- 印刷費：JSD カンファレンスで配布する予稿集の印刷費用
- アルバイト謝金：事務局における事務業務及び JSD カンファレンスにおけるアルバイト費用

議案 3 2023 年度事業計画案

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

3. 1 編集委員会活動計画：編集委員長 山下隆之（理事）

(1) 編集委員会の設置（継続）

編集委員長：山下隆之

編集副委員長：木村誠

編集委員：内野明、三好潤

(2) JSD 学会誌の発行

・学会誌 21 号と 22 号の合併号を計画する。

2023 年は日本でシステム・ダイナミクス研究が始まってから 60 周年に当たるため、休刊を避けたい。

・査読体制の向上に努める。

本学会員各位には、査読へのご協力を引き続きお願いしたい。

3. 2 研究担当活動計画：研究担当委員長 石坂哲宏（理事）

(1) JSD 講演会の開催

適宜開催を検討する。また、昨年度同様、会員の自主的な勉強会・催しを積極的にバックアップする。

(2) JSD 研究会の開催

適宜開催を検討する。本年度は総会に合わせて SD ワークショップ（末武理事）を実施する。

(3) 研究分科会の設置

・担当：全役員

・目標と活動方針

研究分科会に関しては、その仕組みを広く会員に周知し、会員による積極的な設立を促す。それらのニーズを鑑み、また、会員入会促進の観点から研究分科会の活動に参加する非会員が SD に関する実用的な価値を理解して、JSD に入会するきっかけとなることを期待し、研究分科会の創設の検討を行う。

(4) JSD カンファレンスの開催

・担当：研究担当理事・事務局を中心にカンファレンス運営委員会を組織して実施する。

本年度は総会と同日に対面で発表会を行うこととする。

(5) JSD カンファレンス優秀発表賞

JSD カンファレンスに合わせて、優秀発表賞の審査・授与を行う。

(6) 研究活動の奨励制度

学会員の研究活動をサポートするために研究奨励金を運用する。

3. 3 国際担当活動計画：国際担当委員長 高橋 裕（理事）

(1) ISDC 2023

ISDC 2023 はアメリカ合衆国シカゴを本拠地として、ハイブリッド開催される。期日は 7 月 23 日から 27 日まで開催を予定している。例年通り Summer School 等も企画されている。Japan Chapter セッションを設置することを実行委員会に願い出て、すでに認められている。参加される JSD 会員はもとより、日本に在住する SD 研究者ならびに利用者にはぜひ参加していただきたい。適時情報を発信する予定である。

(2) 情報発信

適時情報を JSD 会員に発信し、多くの会員の参加を促すよう努力する。

3. 4 総務担当活動計画：事務局 伊東英幸（理事）・岩尾詠一郎（理事）

(1) ホームページの更新

学会イベント等の必要なコンテンツの掲載や更新を引き続き行う。

(2) 会員管理

会則に基づき適切な会員の管理を行う。特に年会費が未払いとなっている会員に対し、再請求等を行っていく予定である。

(3) 事務局の委託

事務局の負担が大きいため、今後、学会予算を勘案しつつ、事務局業務の委託に向けた準備や検討を適宜進めていく予定であるが、会員数減に伴い、委託方法については理事会等で審議していく予定である。

(4) 日本学術会議への加盟申請

日本学術会議への加盟申請に向けて、今後は研究者の会員増と会員数 100 名以上を目指すとともに、入会時に職名も記載して頂くなどの対応を行っていく予定である。

議案 4 2023 年度予算案 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日) 事務局 伊東英幸 (理事)

2022 年度の決算を踏まえ、2023 年度の予算額を次ページの通り決定した。基本的には、例年と同様の予算計画であるが、新型コロナウイルスの感染が収束し、対面でのカンファレンスや座談会の開催を踏まえた計画である。また、収支の改善に向けて、年会費の未支払い会員への再請求に加えて、JSD カンファレンス予稿集のオンライン掲載、オンラインでの理事会開催によって会議費削減等を検討する予定である。

< 収入及び支出予算の内訳 >

収入予算は、会員からの個人会費及び賛助会費と非会員からの JSD カンファレンス参加費、雑収入 (利息) であり、当期収入合計は 470,000 円 (繰越金を含む場合 3,179,771 円) を見込んでいる。

支出予算は、通信費、運搬費、印刷費、講師謝金、アルバイト謝金、事務用品費、交通費、雑費、会議費、研究奨励金、研究分科会補助金、横幹連合の年会費であり、当期支払合計は 404,000 円 (次期繰越金は 2,775,771 円) を見込んでいる。支出の各項目の詳細は、以下の通りである。

- 通信費：当学会のホームページの維持管理費用
- 運搬費：書類送付時の宅配便の費用
- 印刷費：JSD カンファレンスで配布する予稿集の印刷費用
- 講師謝金：JSD 講演会開催時に講演者に支払う謝金
- アルバイト謝金：事務局における事務業務及び JSD カンファレンスにおけるアルバイト費用
- 事務用品費：事務局で使用する文具等の費用
- 交通費：理事会開催時の交通費
- 雑費：その他雑費
- 会議費：理事会及び各委員会を開催するための費用 (テープ起こし費用も含む)
- 研究奨励金：研究活動奨励制度のための費用
- 研究分科会補助金：研究分科会開催の補助のための費用
- 横幹連合の年会費：横断型基幹科学技術研究団体連合の加盟における年会費

2023年度予算案（2023年4月1日～2024年3月31日）

	2023年度予算額	2022年度決算額
収入の部		
前期繰越金	2,709,771	2,467,458
個人会費	350,000	272,000
賛助会費	50,000	50,000
JSDカンファレンス参加費	50,000	0
出版物売上	20,000	0
雑収入	0	21
当期収入合計	470,000	322,021
収入の部合計	3,179,771	2,789,479
支出の部		
通信費	15,000	10,788
運搬費	5,000	0
印刷費	40,000	27,520
学会誌印刷費	0	0
謝金	150,000	41,400
（講師謝金）	50,000	0
（アルバイト謝金）	100,000	41,400
事務用品費	2,000	0
交通費	30,000	0
雑費	2,000	0
会議費	30,000	0
事務局委託	0	0
研究奨励金	50,000	0
研究分科会補助金	50,000	0
横幹連合の年会費	30,000	0
当期支払合計	404,000	79,708
次期繰繰り越し	2,775,771	2,709,771
（預金残高）		2,698,366
（現金残高）		11,405
（未払い金）		0
支出の部合計	3,179,771	2,789,479

日本システム・ダイナミクス学会 会則

第1条 (名称)

本会は日本システム・ダイナミクス学会と称する。

第2条 (目的および事業)

本会は日本システム・ダイナミクス学会英文会則 (Constitution of the Japan Chapter of the System Dynamics Society, 以下、会則という) 第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

なお、事業活動に必要な規則等は別に定める。

- (1) システム・ダイナミクスに関する研究会の開催
- (2) システム・ダイナミクスに関する図書、報告書、資料等の発行
- (3) システム・ダイナミクスに関する調査研究およびその支援
- (4) システム・ダイナミクスに関係ある国内外の学会、その他団体との連絡協議
- (5) その他規約に掲げる目的の達成に必要な事業

第3条 (会員構成)

- 1 本会は一般会員、学生会員、賛助会員および会友をもって構成する。
- 2 一般会員および学生会員は、本会の主旨に賛同し、第4条に定める手続きにより入会したものをいう。
- 3 賛助会員は本会の主旨に賛同する団体で、第4条に定める手続きにより入会したものをいう。

なお、賛助会員は1口につき最大5名が一般会員として登録できる。

第4条 (入会)

入会を希望するものは、所定の入会申込書によって本会の会長に申し出なければならない。

第5条 (会費)

本会の会費は一般会員については年5,000円、学生会員については年2,000円、賛助会員については1口年50,000円とする。

第6条 (退会)

- 1 一般会員、学生会員および賛助会員は本会の会長に届け出て退会することができる。
- 2 会費の滞納が1ヶ年以上におよぶときは原則としてその資格を失う。

第7条 (役員)

本会に次の役員を置く。

会長 (President)	1名
副会長 (Vice-President)	3名以内
理事 (国際担当委員長: International Society Liaison)	1名
理事 (総務担当委員長: Executive Director)	1名
理事 (研究委員長: Research Council Director)	1名
理事 (編集委員長: Editorial Board Director)	1名
理事	10名以内
監事	2名

第8条 (役員を選任)

- 1 会長は総会に先立つ一般会員、学生会員および賛助会員による選挙によって選出する。選挙細則は別途定める。
- 2 副会長、理事、監事は会長が推薦し、総会において一般会員および賛助会員の中から出席者の過半数の賛成を得て承認する。

第9条 (理事会)

- 1 理事会は役員をもって構成し、毎年の総会時および会長がその必要を認めたととき、または役員数の過半数以上の要請があるときに開催する。
- 2 理事会は、本会の活動を統括する。
- 3 理事会は、必要に応じて本会の活動にかかわる事項を審議し、実行するための各種委員会・分科会を設置することができる。
- 4 会長が必要と認めたとときは、幹事を置くことができる。
- 5 各種委員会・分科会の委員および幹事は、会長が委嘱し、任期は委嘱年度末とし重任を妨げない。

第10条 (役員任期)

役員任期は2年とする。

第11条 (顧問)

会長は、理事会の議を経て、顧問を委嘱することができる。ただし、顧問の任期は会長の任期と同一とする。

第12条 (総会)

総会は年1回以上開催し、役員選任、事業計画、予算、決算、規約の変更、その他重要事項を承認する。

第13条 (定足数)

総会の定足数は会員の3分の1以上、理事会の定足数は役員数の2分の1以上とする。

第14条 (会計年度)

会計年度は毎年4月1日より、翌年3月31日に至る期間とする。

第15条 (事務局)

- 1 本会の事務局を置く。事務局の業務内容は理事会で決定する。
- 2 事務局は理事 (総務担当) と幹事で構成し、理事 (総務担当委員長) が事務局長を務める。

第16条 (会則の改正)

本会則の改正は理事会の提案により総会で出席者の過半数の賛成を得なければならない。

- 付 則 1 第10条の規定にかかわらず、支部発足時の役員の任期は1991年12月31日までとする。
 2 本内規は1990年9月22日より発効する。
 3 1991年7月22日一部改正 4 1992年2月17日一部改正 5 1995年3月13日一部改正
 6 1996年3月29日一部改正 7 2003年2月12日一部改正 8 2004年1月31日一部改正
 9 2005年4月2日一部改正
 10 第14条の規定にかかわらず、2005年度会計年度は、2005年1月1日から2006年3月31日までとする。
 11 2010年4月24日一部改正：第15条（事務局）の改訂
 12 2019年2月23日学会名称変更
 13 2019年6月15日一部改正

日本システム・ダイナミクス学会 会長選出に関する細則

- 第1条 この細則は「日本システム・ダイナミクス学会会則」第8条に定めた会長の選出に関する手続きを定めるものである。
 第2条 会長の選出は次の各項による。
 1 会長は一般会員と賛助会員に対して、文書またはそれに準じる方法によって次期会長候補の推薦を期末45日以前に、14日間の期間を設定して求める。
 2 5名以上の会員が推薦し、被推薦者が候補者となることを了承することにより、代表推薦人は会長に文書またはそれに準じる方法で、以下の内容を届出る。
 推薦人：氏名、住所、所属、e-mail、電話、（代表推薦人マーク）
 被推薦人：氏名、住所、所属、職位／資格、e-mail、電話、専門、略歴、
 JSD会長としての目標・抱負（400字以内）
 3 事務局は選挙管理委員の候補者（事務局担当理事1名、その他理事2名）を提案し、理事会にて承認する。
 4 選挙管理委員会は規定の期間内に届出があった候補者に確認した上で、会長選挙を郵便またはそれに準じる方法により期末の14日以前に7日間の期間を設定して実施する。
 5 選挙管理委員会は第1位の候補に当選認定書を交付し、新役員候補の選定を促す。
 6 新年度の総会において会長は、新会長に権限を委譲する。
 第3条 本細則の改正は理事会の提案により総会で出席者の過半数の賛成を得なければならない。
 付 則 2019年6月15日一部改正

研究委員会規約

- 第1条（目的）
 日本システム・ダイナミクス学会会則第2条に定める事業を行うために、研究委員会を設ける。
 研究委員会は、研究活動を所掌する。
 第2条（委員会の構成）
 1 研究委員会の構成は次の通りとする。
 研究委員長 1名
 研究副委員長 1名
 研究委員 若干名
 2 研究委員長は本学会の会長が理事会メンバーの中から任命する。
 3 研究副委員長と研究委員は研究委員長が本学会の会員の中から委嘱する。
 第3条（委員の任期）
 研究委員長、副委員長、委員の任期は2年間とする。再任は妨げない。
 第4条（委員会の業務）
 委員長は研究委員会を招集し、次の事項を審議し処理する。
 ①カンファレンスの実施
 ②研究分科会の承認と管理
 ③その他研究活動に関わる事項
 第5条（委員会の報告）
 委員長は研究委員会の審議内容、業務遂行内容を理事会に適宜報告する。
 第6条（規約の改正）
 本規約は理事会の議を経て改正できることとする。
 付 則 2019年6月15日から発行

研究分科会の設立と運営に関する内規

1. 研究分科会の設立と運営
 本内規は研究分科会の設立と運営について定める。
2. 研究分科会が発足するまでのプロセス
 - ① 提案者：一般会員は、研究分科会の設立提案を研究委員会に提案する
 - ② 全会員：会員間情報交換用メーリングリストによるメンバー募集をする
 - ③ 提案者：研究分科会設立申請書を研究委員会まで報告する
 - ④ 理事会による承認
 - ⑤ 研究分科会活動開始

3. 諸規定

(1) 設立条件

5名以上の会員をメンバーとして、代表者が提案し、その目的がJSDの活動主旨に沿い、JSDの研究・普及活動を活発化させる可能性が認められるとき、理事会は研究分科会の設立を承認する。

(2) 参加資格

研究分科会の活動に貢献するJSD会員は、いかなる研究分科会にも参加できる。

(3) 研究分科会の組織と運営

分科会には主査と幹事をおき、事務局が設定した分科会専用のMLの管理も自主的に行う。

(4) 研究分科会の権利と義務

① 分科会メンバーの変更があった場合には、速やかに事務局に届け出る。

② 研究報告を研究会で発表するよう担当理事に求められた場合には指示に従う。

③ 少なくとも年1回以上はJSD研究会等で発表する。

④ 会議場、コピー代など研究分科会開催に必要な経費は、領収書とともに事務局に申請すれば支払を受けることができる。ただし、各研究分科会の上限は別に定める。

4. 研究分科会の設立申請様式

メンバーリストを入力したExcelファイルと下記の申請内容を事務局メール宛に送付して申請する。

事務局 : office@j-s-d.jp

研究分科会設立申請書

下記の内容の研究分科会の設立を申請します。

申請日 :

申請者 :

名称 : 研究内容が推測できる研究分科会の名前

共同申請者 : 添付するExcelファイルに5名以上のJSD会員名を記載

趣旨 : 研究分科会を立ち上げる背景と狙い、参加メンバー利得、期待できる成果、等について具体的に記載

研究内容 : 研究対象、研究構成、研究内容、研究計画、等について具体的に記載

研究体制 : 研究組織、研究実施方法、打ち合わせ頻度・形式、作業分担方法、等についてできるだけ具体的に記載

メンバーリストのExcelファイルには、代表世話人を含めて下記情報を記載。

名前, e-mailアドレス, 所属機関名

5. 内規の改正

本内規の改正は研究委員会の提案により、理事会の承認を得なければならない。

付 則 2019年6月15日一部改正

編集委員会規約

第1条 (目的)

日本システム・ダイナミクス学会会則第2条に定める事業を行うために、編集委員会を設ける。

編集委員会は、本学会で発行する学会誌の発行に関する諸事項の決定およびそれらの処理事項を実施する。

第2条 (委員会の構成)

編集委員会の構成は次の通りとする。

編集委員長 1名

編集副委員長 1名

編集委員 若干名

2 編集委員長は本学会の会長が理事会メンバーの中から任命する。

3 編集副委員長と編集委員は編集委員長が本学会の会員の中から委嘱する。

第3条 (委員の任期)

編集委員長、副委員長、委員の任期は2年間とする。ただし、再任は妨げない。

第4条 (委員会の業務)

委員長は編集委員会を招集し、次の事項を審議し処理する。

① 学会誌の投稿規定の策定と論文募集

② 学会誌研究論文の査読適格者の委嘱と投稿論文ごとの選任

③ 学会誌の編集に関わる業務

④ 学会誌の発行に関わる業務

第5条 (委員会の報告)

委員長は編集委員会の審議内容、業務遂行内容を理事会に適宜報告する。

第6条 (規約の改正)

本規約は理事会の議を経て改正できることとする。

付 則 1 2005年12月24日から発行する

2 2019年6月15日一部改正

学会誌研究論文査読規定

1. 審査の目的

投稿された研究論文が日本システム・ダイナミクス学会の学会誌に掲載するにふさわしいか否かを審査基準に基づき判断する。

2. 審査基準

投稿された研究論文は、以下の項目に照らして査読者が総合的に審査する。

分野：システム・ダイナミクスに関連した内容であること。
論理性：論旨の展開が明快で、記述が簡潔・明瞭であること。
新規性：内容に新たな知見が盛り込まれていること。
信頼性：結論等を信頼するに値する客観的な考察が示されていること。
有用性：得られた結論・経過が学術領域あるいは実社会において有用であること。

3. 査読者

編集委員会が指名する2名の査読者が審査基準に基づき審査にあたる。
査読期間は編集委員会から送付されて2ヶ月以内とする。
査読者と投稿者との直接の接触は許容されず、必ず編集委員会を介する。

4. 判定

査読者の審査結果に基づき研究論文は以下のいずれかに判定される。
査読者の意見が割れた場合には編集委員長がこれを決する。

- ①そのまま掲載
- ②指摘事項を修正したことを編集委員長が確認して掲載
- ③再度査読者の審査が必要
- ④掲載不可

②と判定された研究論文の投稿者には掲載条件が指示される。投稿者が指示に従い修正したことを編集委員長が確認すれば掲載に分類される。投稿者に異論がある場合には、論拠を編集委員長に文書でもって提出し、編集委員会で審議の結果、提出文書が適切であると判断されたなら掲載に分類される。修正が十分でなく、また異論根拠が文書で提出されない場合には④掲載不可に分類される。

③と判定された研究論文は、修正後に査読者により出版までの時間が許容する範囲内で審査する。時間切れの場合には、④掲載不可に分類される。

5. 規定の改正

本規定の変更は編集委員会の提案により、理事会の承認を得なければならない。

付 則 2019年6月15日一部改正。

学会誌掲載論文の著作権の帰属先とインターネットでの公開に関する規定

1. 著作権の帰属（譲渡）

学会誌に掲載された著作物の著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）は本学会に帰属（譲渡）する

2. 著作者の著作利用

著作者が、自ら著作した著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案の形で利用する場合、本学会は原則として、その利用を妨げない。ただし、利用・公開に当たっては本学会誌に関する出典を明記する必要がある。

3. 本学会によるインターネットでの公開

本学会の学会誌はJ-STAGEで発行する。

付 則 1 2012年7月14日制定。

2 2019年6月15日一部改正。